

令和5年8月28日

## 朱鷺メッセのカスタマカー展示イベント会場付近で特別街頭検査を実施

### 不正改造車10台に整備命令を発令

自動車技術総合機構北陸信越検査部は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、朱鷺メッセのカスタマカー展示イベント会場付近で特別街頭検査を実施しました。

その結果、計10台の車両を検査したところ、保安基準に適合しない10台に対して道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書を受けた自動車の使用者は必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けて頂きます。

日 時 令和5年8月27日（日） 8：00～11：00

場 所 新潟交通株式会社駐車場（新潟市中央区万代島1番地先）

検査台数 10台

整備命令交付 10台（内訳：普通乗用車9台、普通貨物車1台）

主な不正改造の内容

騒音基準に不適合なマフラーの装着、最低地上高の不足、窓ガラスの着色フィルム貼付、タイヤ・ホイールの車体からはみ出し、基準に適合しないエア・スポイラの装着 等





問い合わせ先

〒160 - 0003

東京都新宿区四ツ谷本塩町 4 - 41 住友生命四ツ谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03 - 5363 - 3441(代表)

FAX 03 - 5363 - 3347